

平成31年度第1回
総 合 計 画 審 議 会

平成31年4月4日

逗子市経営企画部企画課

平成31年度第1回総合計画審議会

日時 平成31年4月4日（木）

午後6時00分～7時30分

場所 逗子市役所5階 第3会議室

出席者

出石会長、磯部副会長、倉田委員、佐藤委員、渡邊委員、三原委員、田倉委員、
山口委員、佐野委員、横地委員、中寫委員、志村委員

市側出席者

（次第3）廣末国保健康課長

欠席者

藤井委員、柳澤委員、池谷委員

事務局

福井経営企画部長、福本経営企画部次長、仁科主幹、四宮専任主査、
金子主任、橋本主事

傍聴者

1名

次第

- 1 開会
- 2 平成31年度総合計画審議会のスケジュールについて
- 3 逗子市総合計画実施計画（見直し案）について【諮問】【審議】
- 4 総合計画の進行管理の方法について【審議】
- 5 進行管理部会員の指名
- 6 その他
- 7 閉会

配付資料

- ・ 次第
- ・ 資料 1 平成31年度総合計画審議会スケジュール
- ・ 資料 2 逗子市総合計画実施計画（見直し案）について
- ・ 資料 3 評価ランクの基準
- ・ 資料 4 事業進行管理表
- ・ 資料 5 個別計画進行管理総括表
- ・ 資料 6 基幹計画進行管理表
- ・ 資料 7 リーディング事業の年次計画

(福本経営企画部次長) 皆様こんばんは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

平成31年度、この「平成」というのもあと1か月ほどで終わってしまいますけれども、第1回の総合計画審議会を開催させていただきます。

初めに本日の会議ですが、佐野委員がすぐに入られると思いますが、佐野委員がおそろいになって12人出席ということで、条例に定めています定足数に達していますので、本日の会議は成立します。

会議を始める前に、まず事務局職員に異動がございましたので、ご報告させていただきます。

今までのメンバープラス、財政課から金子が異動してまいりました。

(金子主任) 金子です。よろしくお願いします。

(福本経営企画部次長) よろしくお願いいたします。

他の職員、部長以下変わりございませんので、よろしくお願いします。

あと、本日の会議ですが、総合計画実施計画の見直しの案件に係る所管課としまして、国保健康課長が出席しております。

(廣末国保健康課長) 国保健康課の廣末です。よろしくお願いします。

(福本経営企画部次長) よろしくお願いいたします。

国保健康課長につきましては、議題の3番、見直し案の審議が終わった段階で退席をさせていただきますと思います。

次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送った資料と本日机の上に配付した資料とございますが、まず次第です。次第は、送った資料と本日の机に置いたものが2つありますが、本日机の上に配付しました資料に差し替えということでよろしくお願いします。

次に、右肩に小さな字ですが資料1番と書かれているものです。これは片面1枚。

次に、同じく右肩に資料2番と書かれているもの、これが2枚セットになっております。

次に、資料3番です。これは1枚、裏表印刷のものです。

次が、資料4番、これは1枚、片面のものです。

資料5番、これは1枚で、裏表印刷です。

資料6番、これも1枚で、片面です。

最後に、これは横に印刷していますが、資料の7番で、これも片面のものです。

以上が本日の資料となります。配付漏れ等はございませんでしょうか。

(磯部副会長) 資料1と2をいただけますか。

(福本経営企画部次長) 資料1と2ですね。

他の皆さんは大丈夫ですか。

資料の確認は以上となります。

それでは、ここからの進行につきましては、会長にお願いいたします。

(出石会長) それでは、早速、議題に入ってまいりたいと思います。

まず、次第2番になります。「平成31年度総合計画審議会のスケジュールについて」ということで、まず事務局から説明をいただきたいと思います。お願いします。

(福本経営企画部次長) それでは、資料の1番をご覧ください。

これは縦軸が月をあらわしております。横軸ですが、この親会というのは皆さんがそろそろ総合計画審議会の本体です。その右側に部会、これは毎年進行管理の関係で部会を設置して審議をしてございますので、そちらの欄がありまして、最後、備考欄となっています。要するに、今年度の総合計画審議会の活動計画とご理解いただけたらと思います。

今年度の審議会の活動としましては、大きく2つありまして、1つは、本日の議題にもなっています総合計画実施計画の見直しについてご審議していただくということです。2つ目が、これは毎年部会を設置して進行管理を行っておりますけれども、そちらの審議を行っていただくということです。

まず、本日は4月ということで第1回総合計画審議会を行いまして、実施計画の見直しについて審議していただき、答申が出せる段階までおまとめをいただきたいと思います。その右側の備考欄に書かれているとおりでして、実はこの計画の見直しにつきましては、逗子市市民参加条例に従いまして、市民参加の手続が求められますが、その手続の一つがこの場にあります。

あともう一つが、パブリックコメントを実施するということを予定しておりまして、ここに書かれているとおり4月15日からの30日間を考えていますので、そういった意味では本日のこの会議でパブリックコメントに移れるだけの手はずをつけたいということです。

ちなみに、この見直しは、6月の備考欄に書かれていますが、総合計画実施計画の議会提案となっています。総合計画の見直しは議決事項となっていますので、そういった意味で6月の議会に出したいということで、こういったスケジュールになっているということをご理解いただけたらと思います。

総計審のスケジュールに戻りまして、4月に第1回、本日の会議です。

6月、7月に、これは例年進行管理部会で進行管理を行っていますが、今年度も同じように

行っていきたいということです。

8月になりまして、この進行管理部会と、それぞれの個別計画や基幹計画で行った進行管理等の情報を集めまして、この総合計画審議会において総合計画についての進行管理について審議を行うということを予定しております。

10月になりまして、ここでは8月の審議・答申を踏まえて、市長と委員の皆様が直接意見を交換する会議を開きたいと思っているところです。

そういった意味ではこれは例年と変わりませんが、皆様ご存じのとおり、市長が新しくなりました。現段階におきましては、従来と基本的には同じようにまずはやってみて、やっていく中で変更すべきものは変えていくと市長も言っていますので、そういった意味ではスケジュールも昨年までのものを下敷きにしています。ただ、例えば半年先のこともスケジュールに載っていますが、場合によっては若干趣旨が変わった会議の持ち方になっていくことも考えられますということをご承知おきいただきたいと思います。

スケジュールは以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、まずこのスケジュールについてご意見、ご質問等がありましたら、お願いしたいと思います。

(山口委員) パブリックコメントが出た後の処理はどのようにされるんですか。

(福本経営企画部次長) パブリックコメントが出た後の処理についてですが、出たというのは要するに意見が出たという意味ですね。

(山口委員) そうです。例えば意見が出て、意見が出ないかもしれませんが、もし出て、審議するような必要はないのか。その手続論としてはどうなのでしょう。

(福本経営企画部次長) まず、出た意見の質にもよるかと思います。要するに、基本的には市長が責任をもって判断するというのが大前提ですから、そういった意味ではまずはこの中で処理できるかどうか。市長がもう一度これは総計審の委員に意見を伺いたいといったような状況があれば、それはそのときにこのスケジュール面の手続として何とかしなければいけないと考えております。

(出石会長) よろしいですか。

補足しますけれども、パブリックコメントとは、逗子市でもそうですが、政策等の最終決定の直前に行って、それを反映させて政策が確定するというものです。ただいまの説明だと、場合によっては、その意見によっては、再度総計審が開かれる可能性もあるかもしれないという

意味でよろしいですね。

（福本経営企画部次長） はい。

（出石会長） ほか、いかがでしょうか。

例年どおりとありますが、各計画について個別の審議会等があるものについては、そちらが進行管理を行うけれども、個別の審議会がないものについて、この総合計画審議会の中に進行管理部会を設けて、そこで進行管理を行った結果を、最終的には他の審議会等でできたものも含めて第2回の総計審で審議をして答申するということでよろしいですね。

（福本経営企画部次長） はい、そうです。

後ほど実は議題の4番のところで細かく説明しますが、一応例年と同じスケジュール感で動いていますが、この進行管理に関しては実施計画8年間の前半部分の4年間が終わったという中間点になりますので、そうした意味ではその視点をもった進行管理ということで、そういった着眼点の違いというのはございます。後ほど議題の4番のところで、そのやり方について皆さんにご意見を伺いたいと思っております。

（出石会長） こちらスケジュールの確認ですけれども、今ありましたように、今日この後審議する見直し案についてのパブリックコメントの結果によっての対応もありますし、一般的な総合計画とは、市長が代わると中身も含めて一番手をつける部分ですが、先はまだわからないということで、一応、現段階でのスケジュールとして皆さんご承知おきいただければと思います。

それでは、次に3の諮問審議になりますが、「逗子市総合計画実施計画（見直し案）について」を議題といたします。

まず、こちらは諮問からです。

（福井経営企画部長） それでは、初めに諮問書を会長にお渡ししますので、受け取っていただきたいと思います。実施計画の見直しの諮問となりますので、よろしくお願いいたします。

（諮問書手交）

（出石会長） 諮問を受け取りました。

今、写しを皆さんに配付しておりますが、この見直し案、この後説明がありますが、前回まで議論していた異常な高温というものです。それに伴って、後期の実施計画に反映するべきではないかと、この審議会で審議しました。事務局としてはそこまでの必要はないという意見の中で、我々でこれは入れた方がいいのではないかとこの結果を受けた本日の諮問になります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(福本経営企画部次長) それでは、本日お配りしました資料2、こちらをもとに説明させていただきます。

今、会長からありましたとおり、昨年度に皆様にご審議いただき、答申をいただいたところです。その答申を受けまして、今回実施計画の見直しをするということで、本日その見直し案、市でつくった案をお示ししてご意見をいただきたいということでございます。

資料2、まず趣旨ですが、これは皆さんおわかりのことかもしれませんが、記憶を呼び起こすためにも朗読させていただきます。

1. 趣旨

本市では、平成27年3月に逗子市総合計画実施計画を策定し、基本構想で示されている将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向の実現をめざし、まちづくりに取り組んできました。

一方で、計画の策定から4年が経過し、この間に災害の多発や異常な高温といった気象の変化により、全国的に多数の死傷者が出ていることを再確認する必要があります。このうち、異常な高温については、本市においても今後も起こり得ることであり、こうした情勢の変化に的確に対応するためには、行政、議会、市民がその認識を共有することが肝要であることから、総合計画実施計画の見直しを行います。

2. 基本的な考え方

本市の将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向を具現化するに当たり、「総合計画実施計画」の必要な箇所に、異常な高温についての記載を追加します。

具体的には、異常な高温に起因する熱中症を予防することが健康づくりにつながるという観点から、「第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち『2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち』」について、実施計画の「現況・課題」に異常な高温を明確に位置づけ、それに対する「取り組み」を記載します。

3. 見直しの内容ですが、これは皆様お手元に総合計画の冊子をお持ちの方は、70ページ、71ページをお開きいただきますと、ここが今私が読み上げた施策の小柱の該当ページでして、その70ページから71ページに、その「現況・課題、取り組み」が書いてありますが、今、5番までありますけれども、ここに1つ追加をするということです。

それにつきましては、本日の資料の2番の裏といいますか、2ページ目と3ページ目に載っています。3ページ目の一番下のアンダーラインが引いてある部分ですが、これが6として、

今、私が読み上げた趣旨で、「現況・課題、取り組み」に追加するというので、取りまとめた案でございます。

この案の作成ですが、本日、国保健康課長も出席しておりますが、個別計画である健康増進計画の懇話会の皆様からも意見を聴取したところです。その意見を反映させた案がこれだということなんです。

懇話会からは見直し案に対する意見とともに、健康づくりというより、予防という観点では熱中症予防も重要な事項の一つではあるけれども、熱中症のみを取り上げることには違和感があるといったような意見も出たということです。

これは、本市の健康増進計画が、乳幼児期から高齢期までの全てのライフステージにおいて市民や地域が主体となる健康づくりを主眼としているためと考えます。こういうことを理由に、そういったような違和感があったということだと考えています。

しかし、実施計画の取り組みの方向の実現に向けては、異常な高温に起因する熱中症を予防することも、自分の健康は自分で守るという健康づくりになると考えますことから、今回この第1節の2に位置づけることと考えているところでございます。

また、懇話会におきましては、既に取り組んでいる事業を改めて位置づける必要があるのかといったような意見もございました。予防につきましては、熱中症予防以外にも、既存事業の中でいろいろな取り組みがなされていますけれども、今回の見直しでは、先ほども私が読み上げたとおり異常な高温という情勢の変化を、行政、市議会、市民が認識する必要があるということから、熱中症予防についてのみ取り上げて記載をすると、こういったことを考えているところであります。

あと、これは参考ですが、先ほど会長から市長が交代すると総合計画というのは改定がありがちだというようなお話がございました。これにつきましては、市長が交代してからまだ間もないということですので、慌ててするというような状況にはないということです。これから市長が自分の考え方に基づいて政策をより具体化していく段階で、総合計画に反映させなければいけないというものがこれから見えてくるだろうということで、それはそれが出てきたときに対応したいということです。

したがって、今回は、情勢の変化ということで、こちらからいただいた答申部分のみの改定ということで手続を進めたいと考えております。

こちらの説明は以上です。

(出石会長) それでは、ただいま説明がありましたとおり、資料2の3ページ目の一番最後

に6番を追加するということです。方向としては、この審議会で意見が出てきた部分も反映されているということだと思いますが、今言いましたとおり、個別の懇話会からは若干の指摘があったということですね。

これにつきまして、ご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

懇話会の意見の確認ですが、熱中症のみを取り扱うには違和感があるという意見は、この項目自体に違和感があるのか、それともここにもっと、例えば異常な高温に起因する疾病とかもう少し広めにとるべきだとか、そういうような意見ですか。

(廣末国保健康課長) 懇話会は、実はここの施策、取り組みの方向性の全ての取り組みを網羅した懇話会ではない状況にあるんですね。というのも、この中に消防で施策を打っているところなどもあって、そういう意味では、健康増進計画をつくる際にそれぞれのライフステージごと、乳幼児期から高齢期までの状況に応じてそれぞれの方たちが基本は主体となって、場合によっては地域と一緒に健康づくりを前向きにしていこうよという懇話会での健康増進計画のつくり方からすると、予防というところを全くうたっていないわけではないんですが、うたっているところの中では、熱中症対策だけの議論というのは今回話が出たけれども、もう少し時間をかけて議論した方がいいのではないですかという、そういう意味での意見でございました。

(磯部副会長) 懇話会の名称と、何を所掌としている懇話会か説明していただけますか。

(廣末国保健康課長) この懇話会は健康増進計画推進懇話会です。要するに、健康増進計画の策定と進行管理を行っている懇話会になります。

(磯部副会長) はい、わかりました。

(出石会長) この懇話会の立場からすると、ということで、この内容について否定的だという意味ではないですね。

(廣末国保健康課長) そうではないです。懇話会のメンバーからの意見にもあったとおり、予防という観点では熱中症予防というのが重要な事項であることは間違いないと。

(出石会長) 前回のこの審議会では、それでこういうものを入れるべきだとなったと思うんです。それが大体反映されているということであればよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(三原委員) 取り組みの2番目のポツのところの「熱中症についての基礎知識、対処法、予防法等の普及啓発を図る。」という中には、我々が心配しているのは、例えば保育園・幼稚園、それから、小学校低学年の体力のない子供たちが、メディアの情報などによると何度のときに

外で野外活動をさせないとか、そういうようなところもこの中に含まれているという見方でいいんですか、具体的に。

（廣末国保健康課長） はい。実は熱中症になりやすい方たち、あと、環境の状況があるかと思しますので、そのなりやすい方、高齢者であったり乳幼児の方たちに応じた必要な情報をちゃんと普及啓発するということです、いわゆる弱者の方へしっかり情報が伝わるということも含めて、「普及啓発を図る」というところに入っています。

（三原委員） 例えば教育委員会なんかで、何度になったら外に出さないようにとか、そういうようなところも情報の啓発活動になるんですか。それは取り決めですよ。

（廣末国保健康課長） 学校や保育園において具体的にどういう基準で警報といいますか、外に出さないというのは、それは学校であったり保育園であったりというところでの基準といいますか、そこは決めていただきますけれども、そこに至るまで、それを判断するまでの情報はこの普及啓発の中で広く出していくと。

（三原委員） 例えば学校長だとか園長だとかがそういうことで、うちはこうです、うちはこうですとばらばらになるのではなくて、例えば趣旨として、何度になったらこうしなさいよということはちゃんと知らせるというか、そういう形でやるというわけにはいかないですか。啓発だとか情報だとかいうと、その辺のところがどういう取り決めなのかというのがわからない部分があるんですね。

（横地委員） 私は教育委員から出ていまして、あと、現職として保育園の園長もしております。現場の流れとしまして、例えば光化学スモッグが出るとファクス等で連絡が入ります。熱中症は去年あたりから問題になりまして、熱中症指数というのがありまして、そういう特別の温度計みたいなものがあるんですね。それで測って、今ちょっとよく覚えていないんですけれども、アラームが鳴るんですね。それで判断をしています。外に出るとか、何かをするってすごく地域差というか、逗子の中のこの小さいところでも地域差があって、木陰だと全然オーケーだけれども、ちょっとひなたになると駄目とかいうのがあるので、光化学スモッグみたいに全体的に発信するというよりか、もしかしたら個別でやっていくという。例えば小坪小学校ぐらいただと、久木小学校もそうですね、日陰のプールだったら、他のかんかん照りのところは熱中症指数が高いかもしれないけれども、そういう木陰のプールだったら低いかもしれないというようにやっていると思います。私も全部を見てはいないですけれども。

あともう一つは、環境省のホームページにいきますと、この辺ですと確か三浦と辻堂だったと思うんですけれども、熱中症指数というのが出てくるんですね。そうすると、子供にとって

はよくないとか、道路のアスファルトの上だと注意してくださいとか、土の上だと大丈夫ですよとか、家の中だとどうですよ、というのがネットで出てくるんですね。そういうのを見てやっているところもあるかと思います。器具を使ってやっているところもあるかと思うんですけども、私の現職の園では器具、温度計、熱中症指数計というのがあるんですけども、それを使ってやっていたりしますので、もしかしたら本当に池子小学校みたいに高いところにあるところと逗子小学校とまた指数が違ってくるのではないかなと思います。光化学スモッグみたいなものは広域なので情報が入ってくるんですけども、それよりひとり暮らしとかの老人のほうでそういう情報は入りにくかったりするのではないかなと思うので、そこら辺は非常に難しいなというところで、どういうふうになるのかなと。そうすると啓蒙活動というか、そういうことになって、今日熱中症になりますよというのはなかなか個別に伝えにくいかなと思います。

教育現場ではそんな感じです。

（三原委員） わかりました。

（磯部副会長） 今日、細かなところまで議論をする必要はないだろうと会長も考えて、私もそう考えてます。要は、この取り組みというものができたということは、ここから先、具体的な実施計画のようなものがこれからつくられるわけですね。

（出石会長） 個別に事業として対応していくということではないですか。

（福本経営企画部次長） そうですね。実施計画といいますか、例えば高温の状況がさらにどういう状況になっていくかというのにも当然よりますけれども、やはりそういったことにきちんと対応していくということがありますので、そういった意味ではきちんと、必要なものは予算を確保することもあるでしょうし、そういった意味では対策をきちんと行っていくということが計画されるということになります。

（磯部副会長） 私の質問は、それがどういう形で見えてくるのかなということです。取り組みもうという方針に関しては何ら問題はなくて、取り組んでくださいなんですけれども、総合計画としていろいろな評価をしているわけですね。ですから、どのようなことをするかということが、どうこの審議会に見えてくるのかというのが私の質問、もしくは心配、懸念です。

（福本経営企画部次長） 今のご意見ですが、この熱中症あるいは高温対策に限らないんですが、逗子市の総合計画、現況・課題、それに対する取り組みというのは、どこの施策にもあるんですが、こちらについては直接その個々を一つ一つ進行管理の対象とはしていない。ここまでもそうだったんですが、そういった意味では、この施策分野を構成する一つの要素として、

その施策全体の評価の中に、例えば何か問題になったときに、そこを取り上げてご意見をいただくという形になります。

そういった意味では、リーディング事業のように計画に位置づけるというのは総合計画の中でも用意されていませんし、あるいは、ベンチマークを設定するという形にもなっていませんので、そこは総括的な評価でご判断いただくということになります。

（出石会長） 私もこれはやむを得ないと思います。というのは、皆さん以前の議論を思い出してほしいのですが、この異常な高温についてやはり情勢の変化があったので、それを全く実施計画に掲載しないのはおかしいのではないかとというのが当審議会の指摘です。その際私も言ったと思いますが、では個別の事業を何か出すかというと、そこまでは求めないというか、とにかく項目としてきちんと異常な高温を認識して、それに対して取り組むということをごどこかに明示してほしいと我々は言ったはずですが。それに対して、市は今回対応したということですね。

それでは、これをリーディング事業としてさらに設けるとかいうところまでは、そこまでは私は要求しなくていいと思います。これだと確かにアバウトかもしれない。しかし、それはやはりこれまでの経緯も含めながら、ここまでこれを盛り込んで、そうするとこれは総合計画実施計画の後半の計画に入るわけですから、その項目自体は、市としてはそれぞれ関係部署で意識して取り組むべきことであって、だから、事務局からありましたが、リーディング事業の評価では出てこないかもしれないけれども、最後の評価のときに我々は指摘してもいいと思うのです。これについて、今年の夏暑かったけれども、それはまだわかりませんが、秋の審議会でそのときにその点はどういう取り組みがあったのかというような質問をしてもいい、それはいいですね。

（福本経営企画部次長） はい。

（出石会長） そういうことだと私は思います。もうちょっとどこか具体的に検証できるものに踏み込むべきだという意見があれば、それは言ってもらって構いませんが、どうでしょう。これまでの経緯だと、この項目を出すことが大事だったと思いますが、どうでしょうか。

特に異存なければ、これを盛り込んだかたちで、また秋の評価のときに忘れずに検証することによってよろしいでしょうか。

1点だけ確認させてください。この項目を入れたら、印刷された総合計画の冊子はどうするのでしょうか。

（福本経営企画部次長） 議会の議決を得なければいけないので、今回お出ししているような

形になるわけですが、ただ、丸々一冊全部印刷し直すということはないと思います。まだそこまで具体的には考えていませんが。

（出石会長） 何か入れるということですよ。

（福本経営企画部次長） はい。うまくそこは、なるべく簡単に取り入れていくようにしたいと考えています。

（出石会長） はい。

それでは、この3については、答申文で妥当であるというかたちで答申したいと思いますが、会長と事務局にご一任いただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（出石会長） それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして議題の4番、「総合計画の進行管理の方法について」、これは審議案件になります。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

（福本経営企画部次長） これにつきましては、資料の3番、4番、5番、6番、7番の資料をご覧くださいながら、聞いていただきたいと思います。

まず、最初にスケジュールのところでも少しお話ししましたが、進行管理は毎年行っています。ただ、今回は前期実施計画8年間のちょうど半分終わったタイミングになるということで、そういった意味ではその4年間全体について評価をするといったことが必要だろうということで、今回それをするために例年使っている様式を若干修正した形でこちらにお持ちいたしました。

この様式ですが、実はまだ我々もいろいろと悩んでこういった形になったんですが、ぱっと見てわかりづらいんですね。かなり複雑な感じがしています。そういった意味では、例えば言葉の使い方とかも含めてこれよりもさらにいいものがあれば直していきたいとは思っています。まだまだ改善の余地はあるということです。したがって、実際に使うときには若干の修正が我々の検討の結果として出てくるかと思いますが、本日は皆様からもそういったことを前提にお考えいただき、我々の検討にいいヒントをいただけたらなと思っていますところ。

まず資料3ですが、これは評価ランクの基準ということで、これは今までありましたが、今回表が1つ追加されていますので、それが新しくなっています。今までそれぞれの評価表のところにピラミッドの絵が張りつけてありましたけれども、今回、1つは資料4番にあるように、今までリーディング事業についてはこのピラミッドはついていなかったんですが、全部につけ

た方がよりわかりやすいだろうということでつけています。これをここに、小さいんですけれども、個別計画の下に「事業」と書いてありますね。これが要するにリーディング事業や基幹計画事業のことだよというマークです。

資料の5番を見ていただきますと、個別計画というのがあって、隣に1と書いてあります。個別計画ですけれども、1番と書いてありまして、今まで個別計画は個別計画で、要するに様式が1枚しかなかったんですが、今回個別計画の様式が2枚になっていますので、1番として、裏をめくってもらいますと、同じく個別計画の2番ということで、個別計画に関して様式が2つになっています。様式2は、これまで使っていた表と基本的に形が変わらないので、皆さんどこかで見たのと、去年も使ったなということですが、個別計画の1番の様式が今回新しく提案をしているところです。このようにマークを少し直したのと、様式が追加されています。

資料3番に戻りまして、評価ランクの基準ですけれども、そのシートのタイトルだけで何となく、どれがどれなのか一瞬わかりづらかったのが、該当するところにマークもあわせてつけたので、そういった意味では今までよりも見やすくなったかなと思っております。

それでは、どう進めていくかということですが、資料の4番をご覧くださいませでしょうか。資料の4番は、先ほど言ったとおりピラミッドの下に「事業」とついていますので、これはリーディング事業等を評価するものです。こうした事業が集まって個別計画が評価され、個別計画がさらに基幹計画のもとに集まり、基幹計画が評価され、それが全部ここに集まってきて、総合計画が評価される。そういった意味では下からの評価が順に上がってくる形にした。今回もそれは基本的には同じです。

一番下の事業が資料の4番になります。ここで今までと変わっているところは、下から2段目といいますか、2行目ですかね、タイトルは＜目標【2018年度】に対する評価＞でありまして、リーディング事業等にはこの前半の4年間に対する目標が定めてあります。それはこのシートで言えばちょうど真ん中あたりですね。一番上の表の一番下といいますか、ちょうど真ん中あたりに「目標【2018（平成30）年度】」という目標がありますけれども、これは事業としてこの目標を立てていますので、今回ここに明確に焦点を当てて評価を行っていかうということで、そこに書かれているとおり、ア、イ、ウといったような判定をしていきたいということを考えています。これは例年と同じように、個別事情があればそれを反映させることによって、最終的には（a）、（b）、（c）という3つの判定にわかれています、こういった形でもって総合評価をしていくという形になります。

これが例年と同じように積み上がっていく表が資料の5番の裏側です。個別計画はもうそれ

それ施策体系がつくられているので、その資料の5番の裏側のところの下半分の表の中に、その個別計画の中につくられている施策体系があって、それぞれのところの評価結果がここに出てくるという形になります。それを総括する形でもって、その上の欄の総括評価というところにA、B、Cと書いてありますけれども、こういった形で評価をしていきます。これはそういった意味では、昨年までと基本的にはスタイルは変わらない。

資料5の表側に戻っていただきまして、このページが新しいページです。これがピラミッドマークで個別計画の1番というところですけども、これは一瞬何が書いてあるかわかりづらいんですが、まず一番上の理念（最上位の目標）云々というところですね。ここは現在の総合計画に書かれているものをそのままコピー&ペーストしてあります。要するにここの取り組みの方向はこういうことだよと。ある意味、逗子市の行政活動はここにどれだけ近づけたんだろうかといったようなことを判断していくという形になります。

それをやるために、ちょうど真ん中あたりに「①施策体系別評価による総括評価（再掲）」というのがあります。そこに例えばA、Bとありますけれども、これは何かというと、この前に見てもらった、この裏側のところで、A、B、Cの評価欄というのがここに来ます。これは個別計画の下から積み上げた結果の評価です。

また表に戻ってください。それだけではなくて今回、今見てもらったところの下に「②目標【2020年度】に対する評価」というのがございますが、これを追加しています。これは何かといいますと、この総合計画にはそれぞれの小柱のところにその目標を定めています。総合計画の冊子を開いてもらうとわかると思うんですが、それぞれの小柱の一番最初のページに目標が、要するにベンチマークが定めてあります。

これは、見てもらうとわかるんですが、2022年度の目標が載っているだけでして、今回4年間が終わった2018年度の目標というのは具体的には出てないんです。実施計画は8年間ですが、8年間かけてここに至り、中間点だから、その8年間かけてたどり着きたい目標に対して今我々はどの時点にいるんだと、順調なのかそうでないのかといったことを評価したいということです。

それが資料5番の表側の②番のところの表になります。ここに目標1「福祉教育活動が年間29回実施され、参加者数が1,300人になっている」と書いてあるのは、これは現在の総合計画に定めてある目標です。そこに関して、まず実績、2014年度から直近のところまでどうだったのかが書かれているということです。それを受けて、所管課での評価がa、b、cこの3択に分けます。

それを目標 1、目標 2、これは小柱によって目標の数が違いますが、それぞれについてチェックをしていくということです。このチェックに関しては、それぞれの懇話会、審議会等で同じようにこの a、b、c についてやはり見て、ご意見をいただくという形になります。

そうすると、この個別計画の分野で①番の評価と②番の評価ということで、実は 2 つの評価が存在するような形になっています。それを束ねる形でもって、①番の上の欄のところでは、

「4 年間の取り組みに係る総括コメント」というのがあって、その右側に「4 年間の取り組みに係る総括評価」に㊸と書いてあります。つまり、ここでもって、また㊸、㊹、㊺という 3 区分で最終的な成績をつけるといったことを考えているところです。これが個別計画の評価です。

この個別計画の評価が集まってきて、資料の 6 番、これが基幹計画です。ピラミッドのマークを見ていただくと、真ん中の層のレベルになります。これも昨年までと様式は基本的には変わっていないので、見ていただければイメージが湧くのかなと思いますが、ちょうど真ん中あたりに基幹計画に位置づけられる個別計画の評価の結果が一覧表で出ています。4 年間の評価というのは先ほどの資料の 5 番の形でまとまってきますから、そこに㊸とか㊹とか㊺というのが入ってきまして、それをベースにして最終的に総括評価を行います。

ここまでに A、B、C といろいろなものを使ってしまうので、かぶってしまうので、ここは◎、○、△というのを使っています。これは資料 3 の一番最初に出てくる評価の欄です。◎、○、△これを最終的につけていきたいと考えています。この◎、○、△をつける作業を、所管課がまずは一度評価を行い、またそこに張りついている審議会、懇話会等で同じくその◎、○、△ということで判定してもらい、ご意見をいただくという形を考えているところです。

あと、資料の 7 ですが、これも毎年この進行管理のときに作成しているものです。これはどういうものかということ、例えばこれは事業名、表が 2 段になっていますけれども、上のところの事業名に「地域福祉推進事業」と書かれていますが、その表の上に「【当初】」と書いてありますけれども、これは総合計画に位置づけた計画がそのままここにきている。総合計画を年度に書き出すとこうなるよという感じで、総合計画の 4 年間を年度で書きあらわすという形になりますよというのをここで載せています。

その下にある「【最新】」と書かれているもの、同じ事業について 1 年間やってみて、どんどん実質ローリングをしている計画がやはりどうしても必要ですので、行政としてはこれを用意しているということです。2015 年度から 2018 年度の 4 年間終わったので、ちょっと網かけになっていますが、これは終わったものとしての実績を載せている。残りの 4 年間に関しては、その実績を踏まえ 8 年後のゴールに向けた取り組みとして、改めてこういうふうに組み立てた

いということです。これが出てきますので、実際に残りの4年間につきましてはこの「【最新】」、下の情報に基づいて実際にその進行管理をしていくということが必要になってきます。

この際に、一番下に説明の文章が3行ほど書かれてありますが、「○」の事業というのはもともとの総合計画に位置づけてあったものです。「●」につきましては、実際にやっていく中で総合計画の策定の際には想定されていなかったものとかがあるんですが、そういったところが必要に応じて「●」として載ってきているということです。ただ、ここはあくまでも目標、ゴールに向けたアプローチであると考えていますので、総合計画の中身を変更したしたものではないということで、あくまでここも進行管理でやっていくんだよということで、改定を毎年しないというのが逗子市の総合計画ですから、その中でこの「●」が要するに位置づけられているとご理解いただけたらと思います。

資料の7につきましては、そういった意味では情報としてご覧になっていただきたいと思います。評価に直接使うシートは資料の3番から6番までで、こちらが実際のツールとして使われるものをご理解いただきたいと思います。

説明は以上です。

(出石会長) ありがとうございました。

我々もそうですが、担当部局が書くのも大変だと思いましたが、確認ですが、今4、5、6で出てきた資料のいろいろな部分が空欄になっているのは、これはむしろ評価の記載を見てもらいたいがための資料だからであって、実際には全部埋まっているのですね。

(福本経営企画部次長) そういうことです。

(出石会長) それから、あと気になったのは、特に資料5の表側②の「目標【2022年度】に対する評価」の2018年度が埋まってないのも、これはまだこれから埋まるということですね。

(福本経営企画部次長) そうですね、はい。

(出石会長) それで実際に市の実績、それから市側の評価が全部埋まった後、進行管理部会に出てきて、進行管理部会で再評価をしてコメントをつけ、資料3に基づいた評価をつけるということですね。

(福本経営企画部次長) そうです。基本的な手法は、まずは所管で自己評価しますから、その実績ですとかは当然のことながらそこで把握をしていく形になります。進行管理部会はこれまでと一緒に、基本的には個別の審議会や懇話会がそこを担うんですが、担う個別の審議会や懇話会がないところがございますので、そこにつきましては部会の皆様をお願いをするという

ことが今回も予定されているということでございます。

（出石会長） それでは、この様式というか帳票ですね。進行管理部会の部会員に指名された委員の方は、これに基づいて評価してもらいますので、それ以外の方も含めて、この帳票についてご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

（倉田委員） 何かそもそも論になってしまうような気がします、当たり前のことだったのかな、この表というのは、ここでできたものは最終的に誰に対して見せるということを想定なさっているんですか。要するに職員の方たちに見せるんですか。

（福本経営企画部次長） まず、評価をする目的は大きく分けて2つあるのかなと思います。今、見せるとおっしゃいましたけれども、それは行政の言葉で言えば説明責任というようなことが当然あると思いますから、当然評価の結果は市民の皆さんに見ていただけるような形になっています。

（倉田委員） これは市民の方も想定されているわけですか。

（福本経営企画部次長） はい。ただ、実際には、こんな言い方してはあれだけれども、市民の皆さんの興味関心を強く持つ部分かという、そうでもない、こちらから押しつけるわけには当然いきませんので、見られる状況をつくっていくと。ホームページにも当然載っていきます。そういった意味では、議会の皆様にも、つくりましたということできちんとご案内をし、見られる状況にしています。したがって、議会としましては、そういった意味では行政の通信簿的な意味合いで当然使いもしますし、あるいは、毎年行っている決算の委員会で、これをもとにして意見をされる議員さんも当然います。

それが1つ目で、あともう一つは、市が仕事をしていくうえで、要するに目標を定めて計画的にやっていくというのは必要ですから、そのためにやっていると。PDCAサイクルという言い方をしますけれども、その一つの管理の仕方としてこういったものも当然必要になってくるということです。

（倉田委員） わかりました。

（出石会長） ほか、どうでしょうか。

（佐藤委員） 基礎的なところで恐縮ですが、この審議の目的としては、4年後、中間評価するぞと。ボトムアップで、各年度の評価とも同じなんで、集めてきて、この評価体系が正しいかではなくて、この帳票を使うけれどもいいかということの審議でよろしいのでしょうか。どちらの審議でしょうか。

（出石会長） 今日は、そうですね、もともと評価をする仕組みはできていますので、先ほど

もありましたが、個別に審議会等があるところはそこが審議し、評価をする。それがないものについては、ここの進行管理部会が担当するというのは決まっていて、かつ、これまでは1年ごとの評価でした。実施計画前期4年間のうち3年間評価をしてきました。今回は4年間分、前期実施計画の全体を評価する。その評価をするに当たってこの様式でどうでしょうかということだと思います。

（福本経営企画部次長）　そうですね、はい。今まで使っていた様式も実は総計審の皆さんにかなりご意見をいただきまして、会長、当時の副会長から、それこそ個別にご意見等も伺いながら実はつくってきました。そういった意味では、皆さんにお使いいただくものですので、ぜひ何かお考えがあれば伺いたいということです。

（佐藤委員）　個人的な意見ですけれども、こういったことは大体個人的な好みが多分に入りやすいという、何かよくわからないというのが、現状の帳票形式だと、申し訳ないですけれども、ちょっと読み解けないぞというのが初見での印象であります。最終的には取りまとめて、実際に役所の方が皆さん見られて使うというふうに、中の方がわかればよいというところもあると思うんですが、これを市民が見たら「はあっ」というところもありますので、もし可能であればもうちょっと、A、B、Cとか(a)、(b)、(c)とか1、2、3とか、全部1、2、3では駄目なのかなとか。そこら辺はもうちょっと見やすいとありがたいかなというところはございます。そこら辺はどうぞよろしくお願いします。

（福本経営企画部次長）　大文字あるいは小文字とか、あるいは1、2、3、A、B、Cと使い分けを今回初めてしたわけではなくて、これまでもしたんですね。それはなぜかというと、こういった会議の場で、総合計画審議会で、あるいは、個別の審議会で、評価がAだBだと同じ記号を使っていると、階層レベルが幾つか出てきますので、どれを言っているのかわかりづらいので、そうした意味では、その見たくで変えましょうという発想で実はつくっています。それを統一した方がわかりやすいということであれば、それは可能なことではありますが、そういった考え方が実は現在こういった形になっているという経過があります。

（佐藤委員）　Aが高いのかウが高いのかわからなくなってしまう。

（倉田委員）　項目が違って同じでもいいかもしれませんね。

（出石会長）　そこは意見がわかるでしょう。

（倉田委員）　わかれますね。

（出石会長）　しかし、分けないと確かにわからないかもしれません。どの部分も、同じAだったら、どれがAで、どのランクが事業なのか、個別なのか、基幹なのか、評価が全部同じA、

B、Cだとわかりませんよね。だから、この資料3があるのですが、確かに、佐藤委員ご指摘のとおりわかりません。否定しているのではなく、それはしようがないと思います。

（山口委員） これは各懇話会もこういう様式を使ってやっていくということですか。

（出石会長） そうですね。

（福本経営企画部次長） そうです、はい。これまでも基本的に統一の様式でやっていましたので、そういった意味では、統一することによって下からの積み上げが可能になるという形にしています。

（山口委員） この間、民生委員さんがお話しされていたのですが、母子家庭で障がい児をもっているお母さんが相談に来て、小学校へ行くのも窓口がいろいろで、学童にもなかなか入れなくて、どうしたらいいんだろうと相談に来たらしいんです。そこで、こういうことはどこにどう持っていったらいいんですかという話になったそうです。

毎回そうですが、行政の評価の仕方としてはこうなんだろうけれども、市民目線がどこにも出てこないではないかという。毎回そんなことがあるんですけども、やはりこういう専門委員での評価と行政の評価と市民目線の評価の仕方が違うので、特に市民目線のものがどこにも出てこない、要するに生の声が出てこない。それはどこかで反映できないのか。それは一番下の階層の懇話会でやればいいのかもかもしれませんけれども、いつもあるのは、質的な評価ができなくて不満が残る。多分これを下ろしてきても、またそういう意見が出てくるのかなと思いました。

（倉田委員） 会長、もう1ついいですか。先ほど私が誰に向けてと聞いたのも、要するに市民にこれを見てもらうと、評価をね。こういう評価をしましたよということが大きな目的であれば、間違いなくこのやり方では通用しない、わかりません。もっとシンプルなものがあるかもしれない。ただ、行政の中で自分たちの自己評価も含めてされていることを、行政的なレベルで具体的に検証するための資料としては多分こうなのだろうと思うし、何かいろいろ見えにくいとかおっしゃるのは、自分たちがこういう話をしていくときに見えにくいという発想はあると思います。

要するに、階層が違ってA、B、Cでもいいかもしれないですね。別にその階層が違うということをどこかに明記すれば。誰に向けてこれを最終的につくっているんだというところをもうちょっと考える必要はあるのではないかなという気がしました。

（山口委員） 全ての行政資料を全ての市民に理解しろというのは無理なんですけれども、ただ、こういうものをあわせて市民に向けて何か発信して、多くの市民の方がそれで納得すると

なるのが、そもそも行政の姿勢。利用者、対象が市民なので、その配慮をどうするかと、その議論になるんだろうと思うんですよね。市民がどこまで納得するかという、全員納得は無理ですけども、みんな自分の関心のあるところしか見ないんですが、それでもそこが、思いが伝わったのかというのは、やはりいつも出てくるんですよ。

（出石会長） 先ほどあった例えば民生委員の話ですが、個別の案件はやはり個別に来るのですね。そのほうが多分意見は言いやすいし、それは個別の対応だと私も思います。むしろ今の議論は、こういう形である程度システマティックな評価をすることによって、客観的な評価は市の内部でできると思うのです。だから、先ほど倉田委員もおっしゃられたけれども、評価をする側にとってはこれはやりやすくしているのです。

むしろ市民に出すときに、よくご存じの方はいると思いますが、予算書をそのまま見せても誰もわからないですね。ところが、よく広報に載るのは、例えば人の体にあらわしてみたりとか円グラフをつけたりして、わかりやすく示しますね。細かいことまで書かないで、単に評価の結果を。例えば、市側の評価とこの外部評価を比較して出してみても、市は甘くこっちは結構厳しいとか、この分野は比較的Aが多いな、この分野はBが多いなとかいうぐらいの評価のものを出すぐらいでいいのではないかな。ホームページで全体を出すのはいいのです。ただ、そこにわかりやすく市民が、結果的に市がどうやっているかというのが抽象的でわかるようなものであれば、ある程度納得性はあるのではないかと思います。

（山口委員） 例えば貸付資金があって、困った人がこういうのを借りてこういうふうに行ったら高校に入れたとか大学に入れた、卒業して社会人になりましたと、そういう事例が書いてあると、対象になる人は納得するんですよね。だから、本当は広報なんかそういう書き方をしなくてはいけなくて、円グラフでも見る人はほとんどいないんですよね。むしろ、やはり一番困った人が一番理解できるようにしていくというのが一番親切な広報なのかなと思っています。一番肝心の人が一番使えない、わからないんですよね。福祉が必要な人に一番情報が来ないというか、アクセスもしないし理解も難しいと。それが市民目線ということなのではないかと思うんです。

（出石会長） そのあたりのところはちょっと別途というか、多分相当難しい話でもあると思うのですが、検討はしてもらいたいと思うのですけれども、それは今、端的に言うとその発信というよりも、市が評価して、我々とか別の審議会が評価をする帳票としてもう一回ご意見いただければと思います。

（中畠委員） 2018年度終わったところで、4年間が終わったという時点での評価になると

いうご説明がありました。通常の年度においては見直しというのは想定をしないで、評価をしていくというような形かと思うんですが、4年という年度が終わったときには見直しもあり得るという形の総合計画の立て方というか、性質になっていたかと思います。この評価をする際にそういった見直しをするような状況の変化があったか、その必要性が、見直しの必要性があるのかという視点を進行管理のほかに、その評価結果に入れていくというか、予定がとおりになるのか、あるいは、この管理表のどこを見ることによってその判断をしていこうとされるのかということについて伺えればと思います。

（出石会長） それは4年間、前期・後期で、もう後期は始まっています。したがって、昨年度にその議論を前倒ししてきて、結果直した方がいいだろうと言ったのがこのようなのですよね。それで、ここの4年間の評価を今この段階でやっています。今は後期の4年間に入っています。だから、今また見直しが出てきても、さらにまた改定はできないと思います。

（中畠委員） そうなんですか。

（出石会長） それはそういうものです。だから去年早い段階で行ったのです。今回はこの4年間の結果評価です。計画自体は、それを次につなげていくけれども、この段階で直してしまうと、またもう一回改定しなければならなくなってしまう。その改定をする諮問を先ほど受けているのですよね。それは我々が既に議論したうえでだから、そこはもう割り切らないといけないのではないのでしょうか。

（中畠委員） それは4年間の取り組みについての評価ではあるけれども、結果評価であって、その見直すタイミングとは別という考え方でですね。

（出石会長） そうしないといけないなとは思いますが、どうでしょうね。

事務局、何かありますか。

（福本経営企画部次長） 総合計画の見直しに関しては、「情勢の変化があった場合に」というのをまずつけます。そのことを今日の議題の最初のところで正にやっていただいた点で、会長が説明されたようなことです。毎年ずれが生じてきますが、逗子市は1年間で刻んでいないんですね。計画上は4年間でざっくりこんなことをやります、次の4年間でこんなことをやりますと書いてあります。

ただ、実は小柱のところの目標は、先ほど言いましたとおり4年間の目標を出してなくて、8年間の最後の目標しか出してないんです。したがって、そこに向けてこの4年間のざっくりとした取り組みや、仮にずれたとしても、そのゴールを変えていない、つまり情勢の変化がない、課題の認識は変わらないということであれば、そこは進行管理でやっていきたいと思います。

うのが逗子市の総合計画の根本的な考え方でありますので、今回のその評価、進行管理でもってそれを補正していくというような形でやるというのは、当初から想定はしていないんです。そこはあくまでも進行管理でやっていく。

したがって、先ほどの説明で言いましたとおり、実際には資料7があって、この中でずれがこういうふうになっていますよと、これをきちんと、8年目までにちゃんとやろうねといったことでもってこれがつくられているということで、それを情報として皆さんにきちんとお出ししているということです。

(中畠委員) わかりました。

(磯部副会長) 確認させていただきますと、特にこの総合計画が実施されたところというのは、8年後なんていうのはよくわからないから、前の年、今年というような感じの狭い視野で見ていたのが、今回求められているのは、半分終わりましたと、だから最終の8年後というのを見据えてここで評価してくださいと、こういうことですか。

(福本経営企画部次長) 8年後のゴールというのは要するに総合計画に位置づけられていますので、そこに向けて前半の4年で何をやるかというのも、実はリーディング事業はちゃんと4年後の中間期の目標を定めていますから、そういったものを使いながら、8年後のゴールに向けて順調であるかどうかというのを要するに評価していくという形です。

(磯部副会長) ちょっと言葉を変えると、今まではどちらかというと直近を見ていたけれども、この半分終わったんだから、本当のゴールというものをきちんと認識しなさいと、こう考えればよろしいですかね。

(福本経営企画部次長) はい、そういうことです。

(磯部副会長) わかりました。

(出石会長) いかがでしょうか。やってみて直していかなければいけないかもしれないですね。これは様式が難しいので。確かにわかりにくいのはしょうがないのですが。それから、山口委員からあったご指摘は本当にごもっともですが、とりあえず進行管理としてはこれでよろしければやってみようと思います。

1点だけ私から。最後の基幹計画の評価、◎、○、△となっているけれども、そうやって出てきてしまうと、×というのはないのかなと。A、B、Cでは、Zまでであるのかという話になるかもしれないけれども。3つのランクに分けたでしょう。◎、○、△でいいのかと思ってしまっただけけれども、終わりは×なのかなと。それでは、○、△、×だったら、それでいいのかという気もしますが。3ランクに分けているでしょう。しかし、3ランクに分けて一番最後は

△というのは甘いという気がしてしまいます。

（福本経営企画部次長） そこら辺はご意見として伺っておきます。

（出石会長） ×はつけられたくないですかね。

（福本経営企画部次長） 実は、何でこれが急に記号というか、要するに絵になってしまったかということですね、文字ではなくて。つまり、A、B、Cとかいろいろ使っちゃって、他に何かないかねと、甲、乙、丙にするとか出たんですけども。

（出石会長） よく使われるのは赤、黄色、青などですね。

（福本経営企画部次長） 昔、行政評価をシステマティックにやったときには、太陽と曇りと、雨マークと使ったことがあるんですけども、そんなような発想で、要するに、ぱっと見たときにイメージが伝わるマークを最後の一番出口のところでこれに使おうかなと思ったんです。そのとき○、△、×と最初にあったんですけども、×でもいいのかもしれないですけども、ただ、×というとなんか要するに全然やってないようなイメージが実は出てきてしまうので、△なのかな。△をつくるとすると◎が必要になったというんです。

（出石会長） ×は、やはりつくって「未実施」としたらどうですか。ほとんどつかないでしょう。つかない原則でいいと思います。

（倉田委員） ○と◎と、わからないですよ。それは確かにそうで、使い過ぎなんですよ、大体いろいろ。

（出石会長） 今の意見は踏まえながら、少し微修正しながら一応やってみるということでしょうか。

（「はい」の声あり）

（出石会長） それでは、そのようにお願いいたします。

それでは、議題の5番になります。ただいま話しました進行管理の部会員を指名することになります。

まず、事務局からお願いします。

（福本経営企画部次長） 進行管理ですが、ここまですべて進行管理部会というのを設置して行ってきました。そういった意味では、今回も進行管理部会を設置するのがいいのかなと、こちらとしては思っているところです。

この部会員ですが、これまで委員の区分が、市民委員の皆様、つまり公募で委員になられている皆さんと、あとは、住民自治協議会からこちらに参加されている皆様をお願いをしていたということです。したがって、今回もそうしたことで選ばれるのが一つの考え方かとは思いま

すが、それにつきましても、こちらでまた皆さんの考え方で決めていただきたいと思います。

ちなみに、本日欠席をされています藤井委員と柳澤委員のお二人ですが、お二人は、進行管理部会を引き受けますといったことを事前に私どもで確認をとっているところです。

あと、進行管理部会、最初のスケジュールで説明したとおり、昨年までと同様２回程度の会議を開催したいと考えているところです。

説明は以上です。

（出石会長） 今の説明ですが、これまでも踏襲するとした場合に、本日出席している委員であります、市民委員ということですから、公募ですと、倉田委員、佐藤委員、渡邊委員、それから、住民自治協議会からですと、磯部委員、三原委員、田倉委員になります。

まず、ご意向等もありますので、いかがでしょうか。とりあえず候補、市民選出という形になるとそうなりますが、いかがでしょうか。

（磯部副会長） 磯部ですけれども、結構です。

（出石会長） 他の方は、よろしいでしょうか。

（渡邊委員） 私は、すみません、ちょっと時間がうまくとれそうもないので、皆さんの足を引っ張るのも申し訳ないので、辞退させていただきます。

（出石会長） そうですか。

（渡邊委員） ２か月ぐらい前に日程が確定すれば何とかやり繰りしますけれども、そういうわけではないかなと思いますので。

（出石会長） ただ、２回ですからね。

（渡邊委員） 欠席の可能性もあるということで、了解いただければいいかと思うんですけれども、そういうわけにいかないと思いますので。

（出石会長） ちょっときついですけれども、それだと公募委員としてどうなのでしょう。そもそも公募委員に手を挙げられた。

（渡邊委員） 当初この審議会の委員になるときに、この進行部会について私は説明を受けていません。それが必須事項であれば全体の審議会委員にならなかったと思います。そういうことでございます。

（出石会長） どうでしょうか。

（倉田委員） １つに何人でしたか。１つの部会に何人か。何人ずつでしたか。

（福本経営企画部次長） 去年は７人でした。

（倉田委員） いや、１人が担当する事業の数。

(福本経営企画部次長) 5、6本ぐらいでしたか。

(倉田委員) 2人とか3人でグループをつくるんですね。

(福本経営企画部次長) はい。

(倉田委員) だから、もし来られなくても相方がいますので、いいのではないですか。

(福本経営企画部次長) 一応どう進めているかという、リーディング事業を対象とするのですが、基本的には個別計画のあるところはそこでやりますから、対象ではありません。そうすると、全部で10本ちょっとでして、それを手分けしてやります。1人で見ると、やはりその人個人の評価の色彩が強くなってしまいますので、同じものを3人とかでそれぞれやって、それを持ち寄って意見交換します。

会議に出られない方も実は過去に何回かあったのですが、その際にはその情報を、要するに評価の結果だけを出していただいて、こちらから事前に何か情報とかあればやりとりして、それを事務局でお伝えしてとか、一緒にされた委員の皆様がかわりに伝えてくれたりとか、そういう形で補っていたという状況です。

(倉田委員) 渡邊さん、ぜひ入ってください。

(渡邊委員) はい。時間帯はどんな時間帯ですか。

(福本経営企画部次長) 基本、進行管理部会は昼間にやります。ただ、それは集まった皆さんの中の都合で決まっていく部分があります。

(渡邊委員) まだ現役でやっているものですから、ちょっと厳しいなと思って。

(倉田委員) フォローできると思います。

(渡邊委員) はい、わかりました。

(出石会長) 今の話ですと、1つは個人作業、それを集めて合議するということは、場合によっては、個人作業は出したけれども部会は欠席で、2人で3人分の議論をすれば結構できるので、可能かなとは思いました。

(渡邊委員) わかりました。

(出石会長) よろしければ確認しますと、順不同になりますけれども、今日欠席している藤井委員、柳澤委員、本日出席の倉田委員、佐藤委員、渡邊委員、磯部委員、三原委員、田倉委員、以上の方に進行管理部会をお願いしたいと思いますが、その他の方もこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(出石会長) それでは、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、部会員になられた委員の皆さんには、また事務局から別途ご連絡をさせていただきますようにいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、この議題は終わりにしまして、6、その他になります。

事務局から何かありますか。

(福本経営企画部次長) 実は、最初に私が説明したスケジュールどおりにこの会議が仮に行われるとした場合ですが、横地委員が教育委員選出の委員という形になっていますが、実はその教育委員の任期の関係がありまして、本日が最後の出席ということが想定されていますので、よろしければご挨拶いただきたいと思います。

(横地委員) ここに出席していた前委員の任期がたまたま11月だったので、このスケジュールから見ると、年間の審議が終わった時点で私に代わりまして、年度でかわったような雰囲気だったんですけども、私の任期が6月の末ぐらいなので、4月のこの会に出て途中で抜けるような形になってしまいます。次期委員はまだ誰か決まってはいいんですが、教育委員の中から新しい委員が多分また決まって、4人の中から出てくると思います。

私はたまたま個別計画と基幹計画とこの総合計画、ここに全部出ているので、この体系は何となくわかっていたので理解しやすかったんですけども、多分ここだけに出ているとなかなか難しい、さっき皆さんもおっしゃっていたように難しい部分はあるなと思います。私がここに入ったときにも事務局から説明していただいたりしましたが、私も引き継ぎのときにお話をさせていただきたいと思っています。

私は多分今日これで最後だと思いますが、いろいろありがとうございました。

(拍手)

(福本経営企画部次長) 最後に、3点ほど事務的な連絡になります。

まず1つ目ですが、平成29年度に諮問した案件の一つとして、総合計画に関する条例を制定するということがございました。それは、そのベースにあるのは自治基本条例をつくるということがありました。現在この総合計画に関する条例につきましては、一度、事務局から皆様にその条例の考え方といいますか、骨子案を提示して説明させていただいたところですが、その後、実は自治基本条例の検討が予定どおりに進んでいないといいますか、予定よりおくれてしまっています。したがって、現段階において、この総合計画に関する条例についても、以前お示した段階からまだ状況が変わっておりませんので、これにつきましては状況が整ってきたところでまた皆様にご意見を伺えればと思っているところです。

2つ目が、この総合計画の推進体制の一つのつくりとしまして、進行管理の一つのやり方と

して、まちづくりネットワーク会議というのを開催しています。これは毎年春と秋に開催していますが、まちづくりネットワーク会議は、こちらの皆さんは基本的には総計審の委員としてはメンバーの会議ではございませんが、住民協の皆さんには参加をしていただいております。

このまちづくりネットワーク会議ですが、春の会が決まっております。4月13日の土曜日ということで、時間が10時から12時で、市役所の会議室で行います。もしお時間のある方は、このネットワーク会議は傍聴できますので、お越しいただけたらうれしく思います。もし傍聴される方がいましたら、事務局に一言声かけしていただけたら助かります。

最後、3つ目です。次回の審議会ですが、スケジュールでもご説明したとおり、8月ぐらいに開催をしたいと考えております。これにつきましては、改めてまた日程調整ということで事務局からご連絡差し上げます。あと、部会ですが、6月に第1回目を行いたいと思いますので、こちらも早い段階から日程調整ということで、皆様にご連絡を差し上げるようにいたしますので、よろしくお願いをいたします。

こちらからは以上でございます。

(出石会長) それでは、その他、何か皆さんからございますか。

なければ、以上をもちまして、本日の審議会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。